市民協働と自治会 ㊤

地方政治クリエイト 伊藤 秀昭

これで機能するのか

■地域づくりは手作りで

地元（旭校区前畑町）の自治会会長を仰せつかって4年。

豊橋市内で最も高齢化率（全人口に占める65歳以上の割合）が高い、30％を超える自治会で、「私たちはお互い様で結ばれた『近助』の一員です」をモットーに「いざという時に助け合える、支え合える自治会」作りに取り組んでいます。

基本にしていることは手作りの「前畑だより」を一軒一軒配りながら220軒にあいさつし、顔を合わせて歩き回り、防犯灯や消火器、道路の状況なども、自分の足と目で総点検することは大事なことだと確信しています。

だから「自治会長がそこまでやらなくても」「各組長さんの力を借りれば」との声もあるが、「地域づくりは手作りで」を第一義に、この地道な作業の繰り返しから明日の自治会をめざしています。

そして、市議会議員（1987年5月～2011年4月まで6期24年）時代には見えなかった、いくつかの事が見えてきます。

■半月待てないのか

今年も「広報とよはし」4月1日号が、「新年度予算紹介」の特集記事を組んでいたが、市議会本会議で議決されたのは3月29日であり、市議会で熱心に審議中に、すでに印刷され、現場に降りているのです。

2年前の4月にも本紙で連載された「行政と自治会の狭間で」で指摘した折に、担当課の広報広聴課から「全国には4月15日号で、新年度予算を紹介している自治体もあり、検討します」との回答を得ていたが、長く続いた習性は変わらない。

否、変えようとしない、あまりにも形式的な「議会無視」が続いています。

■紙上の体制表

今回の熊本地震であらためて被災現場の地域コミュニティのあり方が問われ、その組織力の差が災害現場で顕著に表れています。

そこで気になるのが、毎年、防災危機管理課から要請される「防災会役員名簿」の提出期限が3月1日までとなっていることです。

考えてみてほしい。自治会の新年度役員はいつ頃、固まるだろうか。2月から3月にかけて、新年度組長が各組での話し合いで決まり、各種団体委員も決まってくる。

こうして3月末には新年度の体制が固まります。そして、事務の引き継ぎなどが行われ、総会が行われ、新年度の体制がスタートしていきます。併せて、自主防災組織の体制づくりも話し合われます。

それなのに、どうして「町防災会役員名簿」を3月1日までに校区自治会経由で、市へ提出できるのでしょうか。

それはもはや、話し合いもなく、「提出しなければならないから、提出するだけの紙上の体制表」です。こういう体制表を集約して、いざという時に機能すると考えておられるのでしょうか。

防災危機管理課はいいます。「1月15日の連合自治会の理事会での了解を得て、お願いしています」と。また『6月に「自主防災組織活動マニュアル」を作成するために必要なのです』と。

「市民の生命と財産を守るために機能する防災体制を作る」ことなど全く念頭にないようです。このことのほうが危機感を覚えます。

■年に一度の顔合わせ

また、毎年8月に校区自治会長会議で、指定避難所の担当職員が発表になり、校区もしくは近辺にお住まいの市職員が紹介されます。

今回の熊本地震で大きな被害を受けた益城町の体育館に多くの避難者が詰めかけ、不安な日々を過ごしましたが、大きな混乱もなく皆が冷静に行動できたのは、忍耐強い熊本の県民性だけでなく、益城町職員と住民との信頼関係があったからだといわれています。

年に一度、自治会幹部と顔合わせしただけの避難所要員と、着の身着のまま避難所に詰めかけた人たちが、共同して冷静な行動がとれるでしょうか。

そのためには、地域の資源回収や校区運動会などで、もっと地域で顔が見える関係性が必要ではないでしょうか。

「市民協働」が叫ばれて久しい。しかし、地域の人たちが一生懸命に資源回収で汗をかいている時に、犬を散歩させている市職員の姿に違和感を感じるのは私だけでしょうか。